

新潟市ごみ減量
推進キャラクター
「サイチョ」

新潟市の資源とごみの情報紙

サイチョ PRESS

vol.
53
令和元年10月20日

推進しよう 3R

Reduce! Reuse! Recycle!

【発行者】新潟市環境部循環社会推進課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1
TEL: 025-226-1391
FAX: 025-230-0660

サイチョプレス



TOPIC

ごみを出すとき
ちょっと
待って!

その製品、電池やバッテリーが 残っていませんか?

CAUTION!

ごみ処理施設において、電池類や充電式バッテリーが
原因とみられる発煙や発火が頻発しています。



見出し横の写真は、西区の新田清掃センターで行われた充電式バッテリーの発火試験の様子です。バッテリーを叩いて衝撃を与えることで、激しく発火する可能性があることが確かめられました。

近年、こうした電池類・バッテリーが、取りはずせない形で組み込まれた家電製品が多く見られます。それらを「燃やさないごみ」などに出してしまうと、処理過程の衝撃で発火が起こる危険性があります。ごみ処理施設内での発火はこの数年で全国的に急増しており、新田清掃センターでも、設備の損傷や火災につながる恐れがある発火件数が、平成29年度に33件であったものが、昨年度は67件、今年度は9月末時点で60件と、大きく増えています。

同センターでは発火事故を防ぐため、「燃やさないごみ」を受け入れる段階で、危険な家電製品などを取り除くチェックを行っています。しかし、市内全域から次々に集まるごみを素早く処理していかなければならず、このチェックにかけられる時間は限られており、危険な家電製品などをここで全て取り除くことは難しい状況です。



電池、バッテリー、電動歯ブラシ、クリーナー、シェーバーなど、取り除かれた家電製品

問い合わせ | 循環社会推進課 ☎025-226-1427

火災防止のため、下記の分別にご協力をお願いします。

CHECK!

電池類や充電式バッテリーは、取りはずしてください

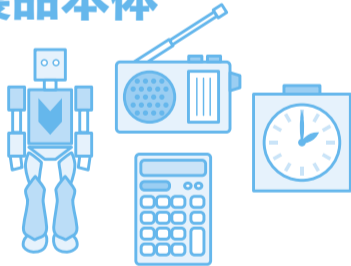
取りはずすことができる製品

電池・バッテリーをはずした後、ごみとして捨てるより、なるべく「使用済小型家電の回収ボックス」をご利用ください。

詳しくはこちらから▶

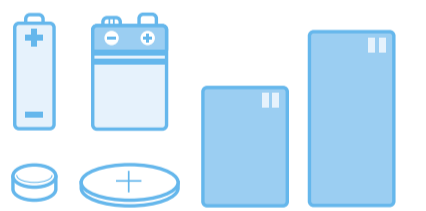


製品本体



材質等により分別してください
(分別の例)
・プラスチック製→燃やすごみ
・金属製→燃やさないごみ
・指定袋に入らない大きさ→粗大ごみ

電池やバッテリー



ボタン電池は安全のため1つずつ両面にテープを貼り絶縁してください。

特定5品目に出してください

POINT

電池類や充電式バッテリーに多く使用されるリチウムイオン電池は、破損・変形により、**発熱・発火する危険性**があります。家電の無理な分解は行わず、**特定5品目**に出してください。



取りはずすことができない製品

製品の大きさにより
出し方が異なります



45ℓのポリ袋に

入るもの

製品本体ごと「**特定5品目**」に出してください

※コード類や付属品等は取り外し、材質等により分別してください。

入らないもの

「**粗大ごみ**」に出してください

※コールセンターにお申込みの際、「電池が外せない旨」を伝えてください。

問い合わせ | 廃棄物対策課 ☎025-226-1407

ごみ処理施設の火災の原因になるので、「燃やさないごみ」に出さないでください!